

阪神高速の 環境ポリシー

～持続可能な社会をめざして～



H28 夏 白川PAのひまわり畑

【2012 年（平成 24 年）5 月改訂】

【2016 年（平成 28 年）11 月改訂】



阪神高速

～ 目 次 ～

第1章 環境ポリシーの基本的事項

- (1) 環境ポリシー策定の背景
- (2) 環境ポリシーの趣旨
- (3) 環境ポリシーの共有
- (4) 環境ポリシーの構成

第2章 環境ポリシーの基本理念と環境への取組方針

- (1) 基本理念
- (2) 環境への取組方針

〔参考〕【阪神高速グループの将来イメージ＝「阪神高速グループビジョン 2030」より】

第3章 持続可能な社会の構築に向けた環境施策の展開【環境行動計画の策定】

- (1) 低炭素社会への挑戦
- (2) 循環型社会の形成
- (3) より良い都市環境の創造と共生
- (4) 環境啓発及び社会貢献等

第4章 環境への取組の推進

第1章 環境ポリシーの基本的事項

(1) 環境ポリシー策定の背景

■ 運輸部門や民生部門における地球温暖化への対応が求められています。

地球環境の保全は、人類が地球規模で取組を求められている課題であり、とりわけ地球温暖化問題は、喫緊かつ中長期的な課題と言われています。

2015年(平成27年)12月に、パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定では、温室効果ガス排出削減の長期目標が新たな気候変動対策に関する法的文書として位置付けられ、また、全ての国が目標を5年ごとに提出・更新することを義務付けることが定められました。日本は、COP21に向けて提出した「日本の約束草案」の中で、我が国の温室効果ガス排出量の中期削減目標については、温室効果ガス排出量を2030年度(平成42年度)に2013年度(平成25年度)比マイナス26.0%(2005年度(平成17年度)比マイナス25.4%)の水準とすることとし、パリ協定の下での目標達成を目指しています。

2016年(平成28年)5月には、削減目標の達成のため、「地球温暖化対策計画」及びその実行計画が閣議決定され、地球温暖化対策、その中でも徹底した省エネルギー対策を、日本全体で今後も進めていくこととなりました。また、同じく5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法)も改正され、即日施行されています。

私たちのあらゆる社会・経済活動は、温室効果ガスの排出と関わりがあります。環境省の調査によれば、日本のCO₂排出量の約20%が運輸部門に由来し、かつ、そのうち約9割が自動車によるものとされており、温室効果ガス排出量を削減するためには、自動車に関する一層の対策が必要不可欠と言われています。

また、民生部門(商業・サービス・事務所・家庭)では、エネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減の取り組みが遅れています。このため、温室効果ガスの削減目標達成のためには、事業者や国民が具体的にどのような行動で結果を出せるかが鍵となっており、オフィスや家庭など民生部門から排出される温室効果ガス排出量を40%削減する必要があるとされています。

このように、温室効果ガス削減目標は、政府だけでなく、事業者や国民が一致団結して行動を起こさなければ達成は不可能です。

地球温暖化対策を始めとする持続可能な社会の実現への対応が、世界各国と共に、新たなステージに入ったことをしっかり認識し、目標の着実な達成のため、政府を始め国民や事業者が、持続可能な社会の実現に向けた取組をこれまで以上に積極的に行っていくことが求められています。

■ 昭和39年供用開始以降、交通の大動脈として関西都市圏の発展に寄与してきました。

阪神高速道路は、1964年(昭和39年)の供用開始以降、交通の大動脈として関西都市圏の発展に寄与するとともに、交通事情の改善を通じて、現代の社会生活に必要不可欠な交通手段である自動車交通により生じる環境負荷の低減という使命を果たして参りました。

また、阪神高速道路の建設や管理に当たっては、資材の節減やリサイクルなどにより省資源、省エネルギーに努めてきたほか、開通後の騒音、振動など沿道地域の皆さまに係る環境負荷低減にも努めて参りました。

さらに、高速道路と周囲の景観との調和を図るため、長大橋梁等の美装化やライトアップに取り組むなど、様々な工夫によって景観についても配慮を重ねて参りました。

これからも、阪神高速グループは、企業理念「先進の道路サービスへ」に基づき、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に貢献していきたいと考えています。

■ 地球環境共生・貢献企業を目指した“先進の道路サービス”を提供します。

低炭素社会への挑戦、循環型社会の形成、都市環境との共生、さらに、生物多様性の保全といった地球規模で複雑な課題は、阪神高速グループ単独の取組にとどまらず、阪神高速道路のお客さまを含む地域の皆さまとの課題認識や取組目標の共有が必要です。

このため、社員一人ひとりがオフィスや家庭を取り巻く地域社会においても更なる取組が行えるよう、社員育成や社内の仕組みづくりにも努めることはもちろん、お客さまや地域社会の御理解や御協力を頂きながら幅広い取組を行います。

■ 企業が環境への取組を積極的に行うことの意味

持続可能な社会を構築するためには、国や地方公共団体、地域、個人だけではなく、事業者である企業も含めたあらゆる主体が積極的に環境への取組を行うことが必要です。事業者は全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の取組を行うことが求められています。

【「エコアクション 21 ガイドライン 2009 年版」(環境省)より抜粋】

○環境への取組の勧め

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、私たち人類に便利で快適な暮らしを提供しましたが、一方で、自然環境に多大な負荷を与えたために、社会経済システムと自然環境のバランスが崩れ、このままでは人類の生存そのものが脅かされる可能性さえ出てきています。

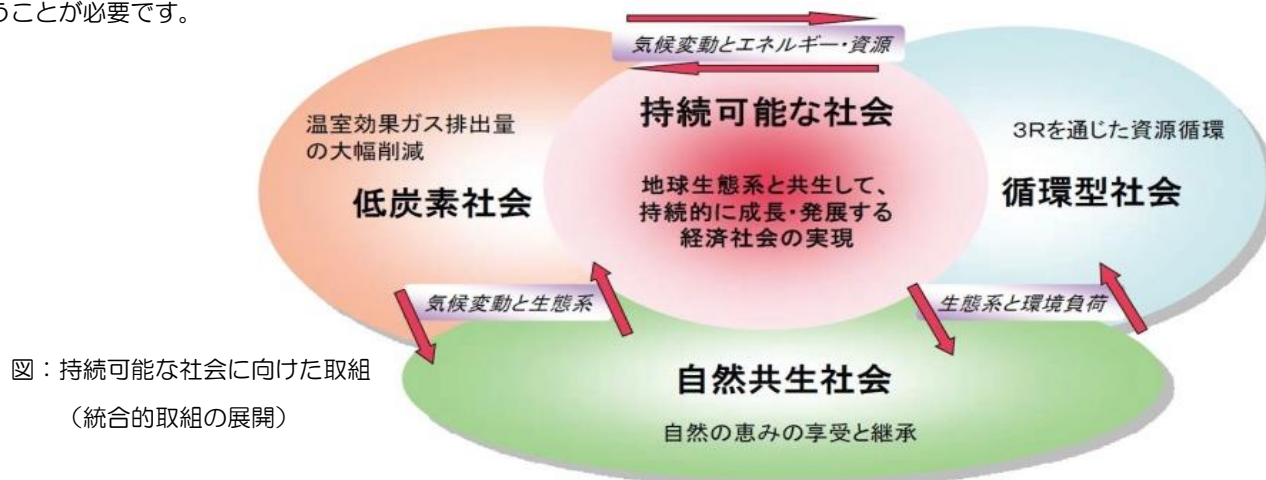
例えば、大気中の二酸化炭素濃度は、工業化以前と比較すると 2007 年には約 37%も増加しています。この増加率は過去 2 万年間で前例のないものであり、過去 42 万年間を通じて最高の濃度であるとされています。

また日本は、この社会を維持するために、日本全体で平均すると 1 人 1 日当たり約 34.1kg もの資源を利用し（年間約 12.5 トン）、約 12.5kg の廃棄物等を排出しています（年間約 4.6 トン）。¹

私たちは、このようなエネルギーや資源を多量に消費して大量の二酸化炭素や資源を排出し、大量生産・大量消費・大量廃棄を続ける経済社会システムを、地球生態系と共生して、持続可能な経済社会へと変革していかなければなりません。

そのためには温室効果ガス排出量を大幅に削減する「**低炭素社会**」、資源の消費や廃棄物を削減し（Reduce）、再使用し（Reuse）、再資源化（Recycle）する 3R（Reduce、Reuse、Recycle の 3 つの R の総称）を通じた資源循環による「**循環型社会**」、自然の恵みの享受を継承する「**自然共生社会**」の 3 つを統合した、「**持続可能な社会**」の実現を図っていかなければなりません。

このような持続可能な社会の構築に向けては、事業者・消費者・行政等、全ての主体が自主的、積極的な環境への取組を行っていく必要がありますが、特に経済社会活動の主要な部分を占める事業者は、規模や業種を問わず、積極的な取組を行うことが必要です。



図：持続可能な社会に向けた取組
（統合的取組の展開）

（出典）21世紀環境立国戦略（平成19年6月1日閣議決定）

¹ 1人当たりの「資源」及び「廃棄物等」については平成18年度の数値として試算（「資源」及び「廃棄物等」資料：平成21年版環境・循環型社会・生物多様性白書、「人口」資料：人口統計年報（平成18年10月1日現在推計人口））

(2) 環境ポリシーの趣旨

阪神高速道路開通 50 年、そして民営化 10 年が経過し、阪神高速グループでは、これからの段階を新たなステージと位置付け、新たなステージにおける目標を掲げ、グループ一体となった取り組みを推進することが必要との認識のもと、2030 年を目標とする「阪神高速グループビジョン 2030」を 2016 年（平成 28 年）4 月に策定しました。

この中で、環境分野においては、

■ 関西とともに発展し、美しく豊かで住みやすい関西に貢献するため、企業活動を通じて地域の活性化、環境保全などに取り組み、地域・社会から愛され信頼される阪神高速を、2030 年にめざすありたい姿として掲げました。

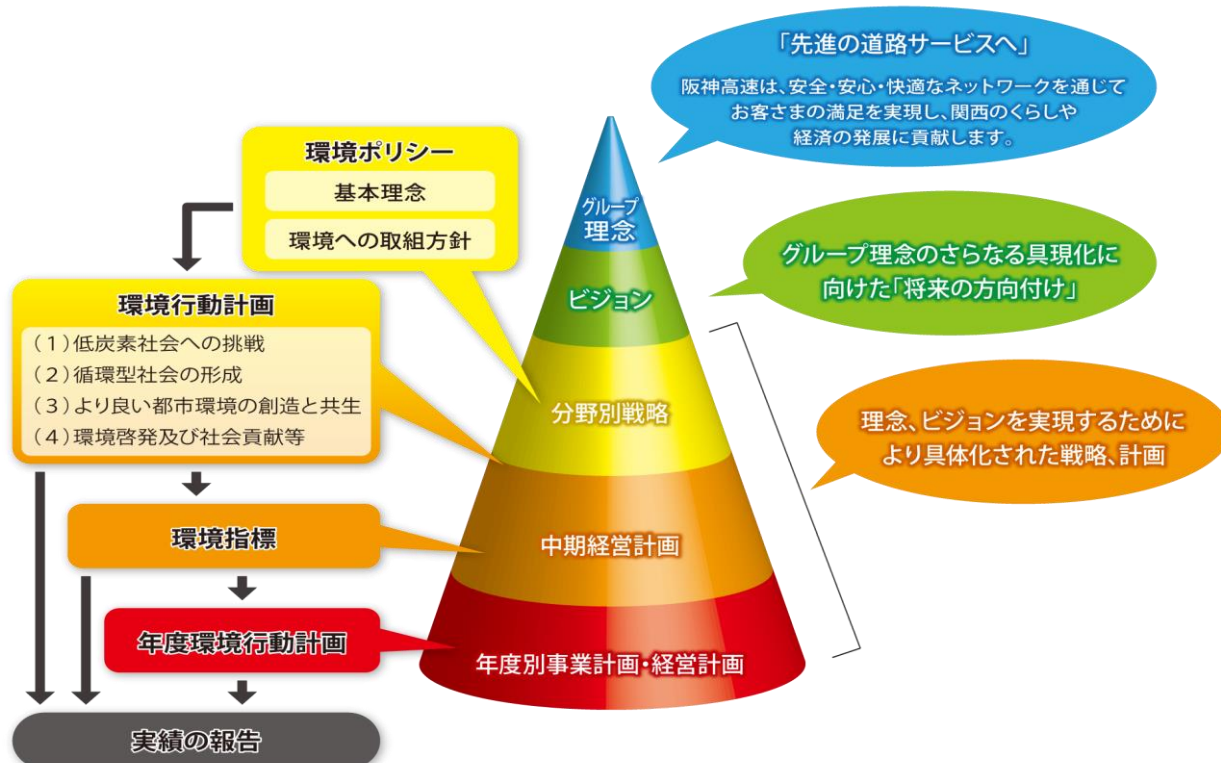
具体的には、

- 地球環境に配慮した都市高速道路を建設・管理する総合的な技術力を発展・蓄積
 - ～ 環境配慮技術を活用した道路構造物・道路施設の建設
 - ～ 環境負荷軽減に貢献する補修工法や長寿命化技術の開発・活用
- 良き企業市民として社会貢献活動や技術支援を推進することで、地域・社会の発展に寄与
 - ～ 周辺地域と調和のとれた都市景観の創造、都市緑化・生態系保護の推進
 - ～ 地域共生をすすめ、環境に取り組む地域や事業者とともにあゆむ
- 環境負荷の少ない都市づくりに寄与し、地球環境保全に配慮
 - ～ ネットワーク整備や渋滞対策により円滑な交通流を確保し、排気ガス低減や省エネルギーに貢献
 - ～ 社員一人ひとりが地球環境に関する意識を高め、持続可能な社会の形成に企業として貢献

を、そのありたい姿の実現イメージとし、その実現に向けてグループ社員が取り組むこととしています。

この環境ポリシーは、阪神高速グループが持続可能な社会の構築に向けて行動していくに当たっての基本理念、具体的な施策を展開していくための環境への取組方針を定め、継続的に努力していくことを目的として定めたものです。

図-1 環境ポリシーの位置付け



(3) 環境ポリシーの共有

「先進の道路サービス」の体现や、「阪神高速グループビジョン 2030」における施策・取組の実行を支えるためには、当社のみならずグループ会社が一体となって、人材育成、技術力強化・継承、広報展開・ブランド形成など、経営システムの強化等に取り組む必要があります。

環境への取組を推進する上でも、グループ会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ内における企業理念の共有化、役割分担の明確化、経営資源の最適化等に取り組み、グループ全体で同じ理念・方針で臨むことが必要であることから、この環境ポリシーは、阪神高速グループ全体で共有します。

図-2 阪神高速グループでの共有



(4) 環境ポリシーの構成

「環境ポリシー」は、基本理念、環境への取組方針の2部で構成し、別途、「環境行動計画」及び「エコ行動規範」を策定しています。

基本理念においては、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐため、温室効果ガスの抑制を始めとした地球環境の保全を重要な課題と認識し、阪神高速道路の建設、管理という企業活動に伴う環境負荷の軽減に努め、また、都市の環境や景観との調和を重視した健全な都市づくりに貢献する決意を示しています。

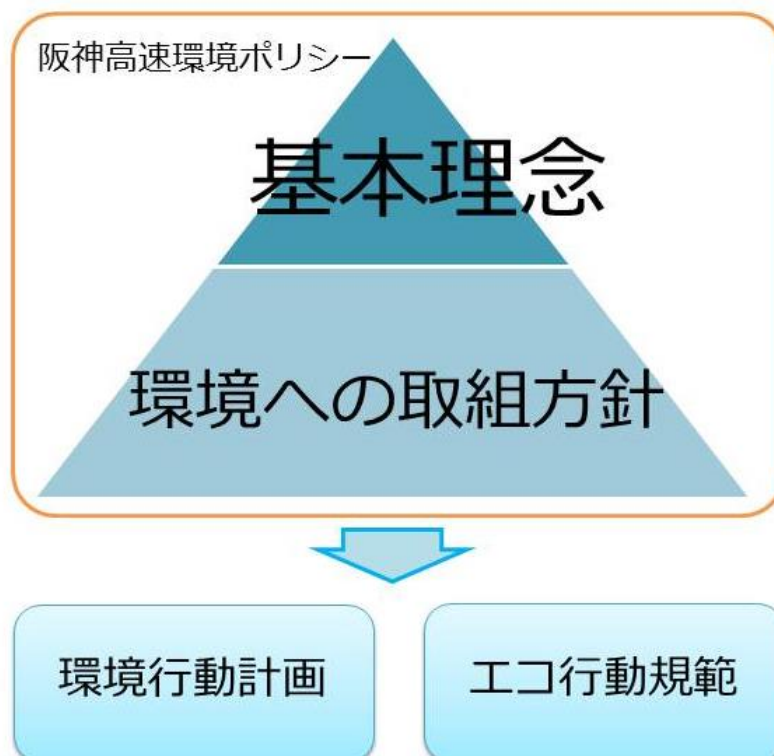
環境への取組方針は、①環境マネジメントの強化、②環境に配慮した設計・開発、③環境行動に関する連携の促進と情報発信の充実を柱とし、高速道路の計画から廃棄物の廃棄までを視野に入れたトータルな環境対応に取り組む姿勢を示しています。

これを受けて別途策定している「環境行動計画」では、2030年を長期的に見通しつつ、①低炭素社会の実現に向けた挑戦、②循環型社会の実現に向けた活動の展開、③より良い都市環境の創造と共生、④安心され、信頼される地球環境共生・貢献企業を目指した環境啓発及び社会貢献等の展開を柱として、持続可能な社会の構築に向けた具体的な取組事項を定めています。

また、「エコ行動規範」は、環境ポリシーの基本理念を実現するため、阪神高速グループの社員一人ひとりが、普段から実践行動として取り組むべき環境への配慮について示しています。

今後、阪神高速グループでは、環境ポリシーの基本理念・環境への取組方針の下、事業形態・規模などに応じて環境行動計画を策定し、グループ一丸となって総合的な環境保全活動を推進していきます。

図-3 環境ポリシーの構成



第2章 環境ポリシーの基本理念と環境への取組方針

(1) 基本理念

阪神高速グループは、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐため、温室効果ガスの抑制を始めとした地球環境の保全を重要な課題と認識し、阪神高速道路の建設、管理という企業活動に伴う環境負荷の軽減に努めます。また、都市の環境や景観との調和を重視した健全な都市づくりに貢献します。

さらに、阪神高速道路を利用されるお客さまへの働きかけや地域社会との連携などを通じた様々な取組を実施することにより、阪神高速道路の環境負荷軽減効果を最大限に引き出します。

これらの実現のために、阪神高速グループの社員一人ひとりが地球環境に関する意識を高め、持続可能な社会の形成に積極的に参画することが重要であるとの認識を持ち、地球環境共生・貢献企業として行動して参ります。

(2) 環境への取組方針

阪神高速グループは、(1)の基本理念の実現に向けた具体的な施策の展開を図るに当たり、8つの具体的な方針を定め、環境保全対策の推進に努めます。

＜環境マネジメントの強化＝組織体制等＞

1. 環境保全への取組を経営の最重要課題の一つとして位置付け、阪神高速グループを挙げて環境の保全と向上に取り組む。
2. 環境保全組織体制等を整備し、環境保全に関する役割と責任を明確にする。
3. 環境関連法規、条例等を遵守し、環境行動計画及び環境指標を策定及び設定して、環境保全活動の継続的な改善、質的向上に努める。

＜環境に配慮した設計・開発＝事業活動＞

4. 高速道路の建設及び管理並びに阪神高速グループが営む全ての事業活動の領域で、汚染の防止、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化等環境への負荷の低減に努める。
5. 事業活動における物品・資材調達に際しては、持続可能な社会の構築に貢献するため、環境負荷の少ない物品・資材の調達＝グリーン調達を推進する。
6. 環境・エネルギー問題の解決に貢献する高度で信頼性が高い先進の技術やサービスの開発、導入、提供に向け、積極的に挑戦する。

＜環境行動に関する対外連携の促進と情報発信の充実＝社会的責任＞

7. 環境情報の発信、行政や地域社会等と協働した環境活動への参画、海外との環境情報の交流や環境技術協力による地球環境保全への参加等、幅広い環境コミュニケーションを推進する。
8. 環境に関する行動規範の策定や環境教育等を通じて全社員の環境意識の向上を図るとともに、環境保全に高い配慮ができる人材を育て上げ、組織体制等に組み込んで情報発信内容の充実を図る。

〔参考〕 【阪神高速グループの将来イメージ＝「阪神高速グループビジョン 2030」より】

① 2030 年のありたい姿【全体像】

阪神高速グループは、2030 年にめざす姿として6つの「ありたい姿」を掲げ、その実現に向けて、グループ社員が『徹底したお客様目線』で取り組むことを通じ、グループ理念の具現化を図ります。

1. 最高の安全と安心を提供する阪神高速
2. もっと便利で快適なドライブライフを実現する阪神高速
3. 世界水準の卓越した都市高速道路技術で発展する阪神高速
4. お客様や社会に満足をお届けする多彩なビジネスを展開する阪神高速
5. 関西の発展に貢献し、地域・社会から愛され信頼される阪神高速
6. 経営基盤を確立し、グループ社員がやりがいを実感できる阪神高速

② 環境面での実現イメージと取り組み

＜実現イメージ＞

- 維持管理に優れ、災害に強く、地球環境に配慮した都市高速道路を建設・管理する総合的な技術力を発展・蓄積
- 地域・社会との交流・コミュニケーションの深化を図り、良き企業市民として社会貢献活動や技術支援を推進することで、地域・社会の発展に貢献
- 環境負荷の少ない都市づくりに寄与し、地球環境保全に配慮

＜実現に向けた取り組み＞

- 走行音・振動の少ない環境負荷軽減を目指した舗装等の技術開発
- 周辺環境に配慮した低騒音補修工法の開発
- 高速道路の建設における周辺地域と調和をとれた美しい都市景観の創造
- ミッシングリンクの整備や渋滞対策等により、円滑な交通の流れを確保し排出ガスの低減や省エネルギーに寄与
- 環境ロードプライシング等の取り組みを通して、沿道環境への負荷を軽減
- 走行音・振動の少ない環境負荷軽減を目指した舗装等の技術開発
- 周辺環境に配慮した低騒音補修工法の開発
- 先進技術の導入による建設・管理における使用エネルギーの削減、廃棄物の低減、リサイクルの促進
- グループ社員一人ひとりが地球環境に関する意識を高め、持続可能な社会の形成に企業として貢献
- 緑化によるうるおい創出と温暖化抑制やヒートアイランドの緩和

第3章 持続可能な社会の構築に向けた環境施策の展開【環境行動計画の策定】

阪神高速グループでは、①低炭素社会への挑戦、②循環型社会の形成、③より良い都市環境の創造と共生、④環境啓発及び社会貢献等の取組の展開を柱として、「阪神高速グループ環境行動計画」を定めています。

「阪神高速グループ環境行動計画」は、持続可能な社会の構築に向けて、2030 年を長期的に見通したものとし、必要に応じて適宜見直しを行います。

(1) 低炭素社会への挑戦

阪神高速道路における電気等エネルギー使用量の削減等、企業活動における省エネルギーの推進を行い、地球温暖化の防止に取り組むほか、阪神高速道路ネットワークへの適切な交通流誘導等による関西都市圏の円滑な交通の確保に伴う効率的な車両の移動や燃費向上を通じた省エネルギーの推進に取り組みます。

(2) 循環型社会の形成

限りある資源を有効に活用し、環境への負荷をできるだけ低減するため、阪神高速道路建設・管理時の建設副産物を始めとする廃棄物の発生を抑制し、その再使用、再資源化に努めるほか、環境に配慮した製品・資材などの調達を推進します。また、上記以外の 3R 活動を広く実践し、パーキングエリア等ではお客さまや地域の皆さまとともにこれを実践します。

(3) より良い都市環境の創造と共生

阪神高速道路による生活環境や自然環境への負荷を減らし、沿道環境の保全と改善に引き続き取り組みます。また、都市環境との共生を目指し、地域社会と協調しながら、周辺地域と調和の取れた快適で美しい都市景観の創造に寄与します。

(4) 環境啓発及び社会貢献等

阪神高速グループ全体の環境に対する意識の向上を図るため、社員への環境啓発活動を積極的に行います。また、地域社会や関係団体等と連携した環境コミュニケーション活動を通して、地球環境の保全に関する社会貢献を行います。

さらに、エコドライブ等の呼びかけを通じて、お客さまや地域の皆さまにも自動車利用の効率化と省エネルギーへの取組の輪を広げます。

第4章 環境への取組の推進

これまで取り上げてきた阪神高速グループの環境への取組の推進については、以下に示す環境保全推進委員会を頂点とする体制により、グループ一丸となって取り組みます。

グループ理念「先進の道路サービスへ」の体现のため、各部署が責任を持って環境マネジメント項目の計画・実施を行い、グループ会社とも一体となって環境負荷低減に向けての取組を実践し、PDCA サイクルを回して活動の評価を行いながら、着実に環境への取組を推進します。

なお、環境に対する取組推進状況等については、刊行物やホームページ等により公表します。

図-4 環境への取組の推進体制

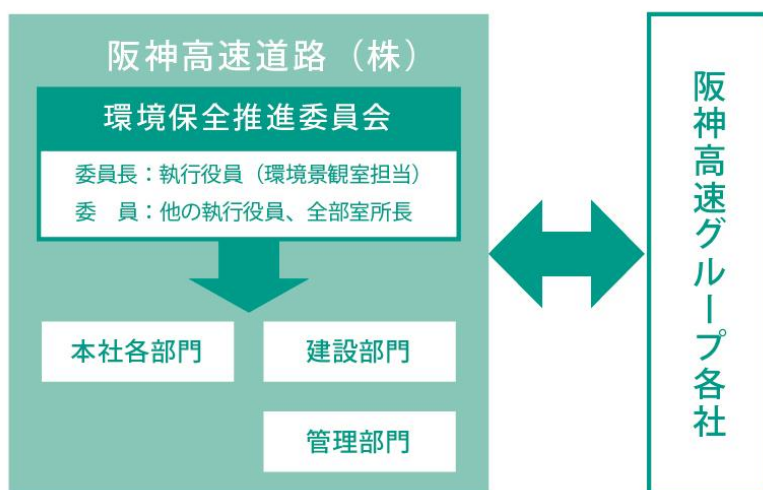


図-5 環境への取組の進行管理

